入 札 公 告

「令和6年度高知県戦没者追悼式実施業務」について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第7条の規定により公告します。

令和6年6月7日

高知県知事 濵田 省司

- 1 入札に付する事項
- (1) 委託業務名 令和6年度高知県戦没者追悼式実施業務
- (2) 委託場所

高知市本町4丁目3-30 高知県立県民文化ホール(オレンジホール)

(3) 委託概要 入札説明書による。

(4) 契約期間等

契約締結日から令和6年11月30日まで

追悼式の開催日時 令和6年11月1日(金)午後1時から2時15分まで(予定)

(5) 入札方法

ア 入札金額は、(4)で示す期間の準備、会場設営、式典運営等業務に対して積算した 金額を入札書に記載すること。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)に搭載された者であって、慰霊祭等の施行やイベントの企画運営の営業を現に行っていること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領 (平成7年12月高知県告示第638号)等に基づき指名停止等の措置を受けていない 者であること。
- (4) 高知県内に、主たる事業所(本社又は本店)を置く者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県子ども・福祉政策部地域福祉政策課 調整・援護調査担当 (高知県庁ホームページにも掲載する。)

電話番号 088-823-9664

FAX番号 088-823-9207

(2) 入札説明書の交付方法

令和6年6月7日(金)から令和6年6月26日(水)まで(高知県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に3の(1)の場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

アー日時

令和6年7月3日(水)午前10時30分 郵送による入札は、認めない。

イ 場所

高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁本庁舎厚生棟2階東会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則(昭和39年規則第12号)第10条に該当する場合は、この限りでない。

(3) 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上(円未満切上げ)の金額を納めなければならない。

ただし、高知県契約規則(昭和39年規則第12号)第40条の規定により免除された場合又は規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

(4) 最低制限価格

設定しない。

(5) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格に関する書類を、令和6年6月26日(水)午後5時までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 詳細は、入札説明書による。